

平成 26 年 3 月 13 日

小売業代表者様

特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構 理事長 河上 和雄
警視庁・東京万引き防止官民合同会議 共同議長
日本小売業協会会長 土方 清

「全国小売業万引被害実態調査」ご協力のお願い

前回からは、特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構（万防機構）と警視庁・東京万引き防止官民合同会議（東京官民合同会議）との合同調査となっています。

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

刑法犯が 11 年連続で減少しているなかで、万引犯罪の占める比率が 10%前後の割合で高止まりしている現状から万引犯罪防止のための取組みが各地で展開されてきています。小売業の皆さまにとって深刻な経営問題となるのみならず、全国的には、犯罪であるにも関わらず暗数がどれほどなのか等把握されておらず、社会的な対応が遅れているのではないかという問題意識から、御社における現状をお尋ねすることに致しました。

そこで万防機構では平成 17 年度より警察庁の協力を得て、全国の主要な小売業における万引被害の現状を共通の調査票で調査し、業種別の実態を把握することによって、小売業をはじめ、関連団体に万引防止対策の基礎データを提供するとともに、行政・警察当局の防犯施策、青少年指導団体、街の防犯ボランティア活動等に資することを目的とした実態調査であり、今回が第 9 回目になります。

加えて、一昨年まで東京官民合同会議が、当調査と同時期にアンケートを実施していましたが小売業の皆様から、「同じような調査は一本化をしてほしい」との要請を受けました。この要請に従って、昨年から万防機構と東京官民合同会議の合同調査と致します。

更に内容を充実したものにするべく、引き続き警察庁生活安全局生活安全企画課と日本小売業協会の協力をいただき、小売業の万引犯罪の実態をまとめて行うことになりました。

皆様方からご協力を頂いた調査結果は毎年 6 月に公表します。テレビ・新聞等の報道を通じて大きな反響を呼んでいます。つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、別記による調査の実施に格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

なお、調査結果は集計して公表することとし、個々の調査票の内容を他に公表して関係各位にご迷惑をお掛けするようなことは一切ございませんので、ご懸念のないよう、念のため申し添えます。

昨年の報告書は当万防機構のホームページで公開しています。デジタル万防機構の欄に入ってくださいと最後の方に掲載していますので、活用ください。

敬具

合同調査： 特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
警視庁・東京万引き防止官民合同会議

調査協力： 警察庁生活安全局生活安全企画課
日本小売業協会

問い合わせ先： 特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
電話 03-3355-2322 (担当：福井、稲本)
東京万引き防止官民合同会議 (都内に関すること)
(事務局 警視庁 生活安全総務課生活安全対策第三係
電話 03-3581-4321 担当：万引き担当)